

令和6年度分上三川町一般会計、特別会計歳入歳出決算、  
水道事業会計決算、下水道事業会計決算並びに基金の  
運用状況等の審査意見書

上三川町監査委員

## 1 審査の対象

- ・令和 6 年度上三川町一般会計歳入歳出決算
- ・令和 6 年度上三川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- ・令和 6 年度上三川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- ・令和 6 年度上三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- ・令和 6 年度上三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- ・令和 6 年度上三川町水道事業会計決算
- ・令和 6 年度上三川町下水道事業会計決算

## 2 審査の方法

一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び印紙等購買基金運用状況調書、並びに水道事業会計決算書、下水道事業会計決算書及び関係諸帳簿類を審査し、各会計について関係職員に対する質問を行い、予算が適正に執行されていたか、基金は適正に運用されていたか等について確認を行った。

なお、審査に当たっては、令和 6 年度及び令和 7 年度の例月現金出納検査、並びに令和 6 年 10 月、令和 7 年 2 月に実施した定例監査なども参考とした。

## 3 審査の期間

所管課ヒアリング等：令和 7 年 8 月 18 日、19 日

## 4 審査の結果

一般会計、特別会計の歳入歳出決算書及び付属書類は、関係法令に準拠して作成されており、計数は正確で内容も適正であると認められた。

水道事業会計決算書、下水道事業会計決算書及び関係諸帳簿類は、関係法令に準拠して作成されており、経営及び財政状況についても適正であると認められた。

財産に関する調書は、計数は正確であり、その管理状況は適正に行われているものと認められた。

印紙等購買基金の運用状況は、基金の設置目的に従い運用されているものと認められた。

本町の財政全般を見た場合、財政指標はやや後退しているものの、概ね良い値を示している。

起債残高については、企業会計分を含む町全体の残高は減少してきている。

町民税においては、雇用・所得環境の緩やかな改善や個人所得の増加、加えて昨年度は、国の定額減税制度の影響を受け例年より低額となっていたことから、今年

度は増収を見込んでいる。適正な財政運営のためにも歳入全体を中期的に予測し、計画的な財源確保策を講じるとともに、事業実施における課題を明確にし、既存の施策・事業のブラッシュアップに取り組むことにより、経常収支比率の実質的な改善を図られたい。

また、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療においては、事業の健全な運営のため、関係機関と連携・協力し、引き続き給付費抑制のための取り組みを進めるとともに、利用者負担の公平性の観点から、保険料等の徴収に関して、早期かつ計画的な徴収など徴収業務に努力されたい。

会計全般として、一般会計及び特別会計の不用額は 7 億 9,132 万 6,188 円で、前年度比 17.2% の減となり不用額の削減について努力は認められたが、一部の会計又は科目においては、多額の不用額が生じている状況も見受けられた。引き続き、予算に対する全般的な姿勢を見直すなど不用額抑制の対策を講じられたい。また、予算編成時には支出額をより的確に検証した予算措置を行い、予算の有効活用を図られたい。

## 5 決算の概要

### (1) 総括

令和 6 年度予算は、総合計画実施計画に基づく諸施策を実施するため、一般会計、各特別会計の合計で当初予算 201 億 7,000 万円が組まれ、その後の補正等により 212 億 9,103 万 2 千円となっている。

決算額は、一般会計と各特別会計を合わせ、歳入総額で 200 億 2,933 万 4,531 円、歳出総額で 184 億 4,918 万 3,164 円となっている。

一般会計は、翌年度へ繰り越すべき財源 4 億 2,078 万 9,000 円を差し引いた実質収支額が 9 億 7,357 万 3,883 円となった。

特別会計については、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支額は 1 億 8,578 万 8,484 円で、いずれも黒字決算の計上となっている。

[表1] 会計別収支決算額

(単位:円)

| 区分            | 歳入総額           | 歳出総額           | 歳入歳出差引額<br>(形式収支額) |
|---------------|----------------|----------------|--------------------|
| 一般会計          | 13,985,298,792 | 12,590,935,909 | 1,394,362,883      |
| 特別会計          | 6,044,035,739  | 5,858,247,255  | 185,788,484        |
| 内訳<br>(特別会計の) | 国民健康保険事業       | 2,843,052,566  | 2,786,740,348      |
|               | 介護保険事業         | 2,513,921,669  | 2,393,986,276      |
|               | 後期高齢者医療        | 370,588,252    | 361,946,861        |
|               | 農業集落排水事業       | 316,473,252    | 315,573,770        |
| 合計            | 20,029,334,531 | 18,449,183,164 | 1,580,151,367      |

※ 形式収支額=歳入総額-歳出総額

## (2) 一般会計

歳入総額 139 億 8,529 万 8,792 円、歳出総額 125 億 9,093 万 5,909 円で、形式収支額は 13 億 9,436 万 2,883 円、実質収支額は 9 億 7,357 万 3,883 円であり、前年度同様、黒字決算となっている。

### ア 歳入について

歳入総額は 139 億 8,529 万 8,792 円で、前年度と比較すると 3 億 6,273 万 5,783 円の減となっている。

歳入に占める自主財源は 82 億 2,593 万 6 千円、構成比では 58.8% となっている。うち、町税は 63 億 1,514 万 8 千円であり、徴収率は 97.9% で前年度と比較すると 0.1 ポイント上昇している。

町税は、歳入の根幹をなす重要なものであるため、また負担公平の観点からも引き続き徴収率の向上に努力されたい。

歳入全体としては、県内の他市町に比べ自主財源比率は高い方ではあるものの、本町の財政事情として、法人町民税の変動に伴い各年度の増減の差が大きく歳入状況は不安定である。雇用・所得環境が緩やかに改善しつつあり個人所得は着実な増加が続くと見込まれるが、今後とも中長期的な計画に基づいた財源の確保に努め、財政運営の安定化策を講じられたい。

[表2] 歳入前年度比較

(単位：円)

| 科 目            | 令和6 年度         | 令和5 年度         | 比 較          |
|----------------|----------------|----------------|--------------|
| 1 町税           | 6,315,147,509  | 6,450,860,658  | △135,713,149 |
| 2 地方譲与税        | 146,570,000    | 146,358,000    | 212,000      |
| 3 利子割交付金       | 1,757,000      | 1,094,000      | 663,000      |
| 4 配当割交付金       | 35,434,000     | 25,386,000     | 10,048,000   |
| 5 株式等譲渡所得割交付金  | 50,398,000     | 29,368,000     | 21,030,000   |
| 6 法人事業税交付金     | 108,116,000    | 92,634,000     | 15,482,000   |
| 7 地方消費税交付金     | 878,765,000    | 835,307,000    | 43,458,000   |
| 8 環境性能割交付金     | 20,678,000     | 19,667,181     | 1,010,819    |
| 9 地方特例交付金      | 189,816,000    | 39,604,000     | 150,212,000  |
| 10 地方交付税       | 646,040,000    | 481,518,000    | 164,522,000  |
| 11 交通安全対策特別交付金 | 2,565,000      | 2,806,000      | △241,000     |
| 12 分担金及び負担金    | 43,433,300     | 54,461,920     | △11,028,620  |
| 13 使用料及び手数料    | 58,989,481     | 53,220,613     | 5,768,868    |
| 14 国庫支出金       | 2,136,772,772  | 2,514,419,100  | △377,646,328 |
| 15 県支出金        | 1,004,138,842  | 917,051,032    | 87,087,810   |
| 16 財産収入        | 35,030,689     | 8,151,861      | 26,878,828   |
| 17 寄附金         | 54,708,500     | 49,866,378     | 4,842,122    |
| 18 繰入金         | 762,141,677    | 501,495,064    | 260,646,613  |
| 19 繰越金         | 877,341,002    | 1,113,077,748  | △235,736,746 |
| 20 諸収入         | 79,144,020     | 81,716,020     | △2,572,000   |
| 21 町債          | 538,312,000    | 929,972,000    | △391,660,000 |
| 歳 入 合 計        | 13,985,298,792 | 14,348,034,575 | △362,735,783 |

#### イ 歳出について

歳出総額は 125 億 9,093 万 5,909 円で、前年度と比較すると 8 億 7,975 万 7,664 円の減となっている。

歳出に占める構成比では、民生費 38.0%、総務費 14.5%、土木費 11.2%、教育費 9.7% の順となっている。

性質別構成比は、扶助費 26.6%、物件費 16.6%、補助費等 16.4%、人件費 13.6% の順となっている。

歳出全般で見ると、前年度と比較し総じて減少はしているものの、特に扶助費は前年度から増加しており歳出に占める割合も大きいことから、財政への影

響が懸念される。

今後、公共施設やインフラ施設等の維持・改修などの増加が見込まれることから、中長期的な財政計画を検討されたい。また、デジタル技術を駆使した町民の利便性の向上や事務の効率化を積極的に進め、持続的に発展できるまちづくりに努めていただきたい。そのため、既存の事務・事業の在り方や基準を明確にするなどの整理を行い、引き続き行財政基盤の強化を図られたい。

[表3] 歳出前年度比較

(単位:円)

| 科 目      | 令和6年度          | 令和5年度          | 比 較            |
|----------|----------------|----------------|----------------|
| 1 議会費    | 108,945,028    | 106,498,778    | 2,446,250      |
| 2 総務費    | 1,830,723,947  | 1,225,664,356  | 605,059,591    |
| 3 民生費    | 4,785,308,787  | 4,573,291,689  | 212,017,098    |
| 4 衛生費    | 839,468,765    | 1,052,460,839  | △212,992,074   |
| 5 労働費    | 100,000        | 100,000        | —              |
| 6 農林水産業費 | 570,222,005    | 524,780,779    | 45,441,226     |
| 7 商工費    | 409,070,217    | 437,067,230    | △27,997,013    |
| 8 土木費    | 1,410,248,174  | 1,338,415,783  | 71,832,391     |
| 9 消防費    | 601,891,951    | 600,422,043    | 1,469,908      |
| 10 教育費   | 1,223,995,255  | 2,748,787,674  | △1,524,792,419 |
| 11 災害復旧費 | 0              | 0              | —              |
| 12 公債費   | 810,961,780    | 863,204,402    | △52,242,622    |
| 13 諸支出金  | 0              | 0              | —              |
| 歳 出 合 計  | 12,590,935,909 | 13,470,693,573 | △879,757,664   |

### (3) 特別会計

#### ア 国民健康保険事業

歳入総額は28億4,305万2,566円、歳出総額は27億8,674万348円で、歳入歳出差引額は5,631万2,218円となっている。

前年度と比較すると、歳入1億3,647万6,649円の減、歳出7,006万317円の減となっている。

歳入の保険税は、調定額6億7,202万8,915円に対し、収入済額5億4,257万7,731円、徴収率は80.5%で、前年度と比較すると0.4ポイント上昇している。しかし依然として、多額の収入未済額や不納欠損があるため徴収率の良い市町を参考にし、今後も徴収率の向上に努められたい。

歳出の保険給付費は18億7,041万9,039円で、前年度と比較すると1億

4,852万8,038円の減となっている。高齢化などにより保険給付費が今後も高額になると見込まれるため、引き続き保険給付費の抑制のため、町民の健康増進施策の充実等に努力されたい。

#### イ 介護保険事業

歳入総額は25億1,392万1,669円、歳出総額は23億9,398万6,276円で、歳入歳出差引額は1億1,993万5,393円となっている。

前年度と比較すると、歳入382万7,691円の増、歳出1億4,090万9,007円の増となっている。

保険料の不納欠損額が増加しているため、負担公平の観点からも引き続き未済額の解消に努力されたい。

#### ウ 後期高齢者医療

歳入総額は3億7,058万8,252円、歳出総額は3億6,194万6,861円、歳入歳出差引額は864万1,391円となっている。

前年度と比較すると、歳入4,420万2,783円の増、歳出3,980万4,658円の増となっている。

保険料の不納欠損額及び収入未済額が増加し、徴収率も前年度より低下しているため、引き続き未済額の解消に向け努力されたい。

#### エ 農業集落排水事業

歳入総額は3億1,647万3,252円、歳出総額は3億1,557万3,770円、歳入歳出差引額は89万9,482円となっている。

前年度と比較すると、歳入189万4,026円の増、歳出520万3,634円の増となっている。

水質改善と環境改善のため、引き続き、農業集落排水処理の接続率の低い地区への対策を推進されたい。

#### (4) 水道事業会計

##### ア 決算の状況

収益的収支は、収入総額 5 億 5,495 万 6,712 円(税込額 6 億 164 万 5,848 円)、支出総額 5 億 2,649 万 3,639 円(税込額 5 億 5,051 万 6,473 円)、純利益は 2,846 万 3,073 円であり、前年度と比較すると 3,247 万 1,296 円の減となっている。この主な要因は、物価高騰に伴う営業費用の増によるものである。

資本的収支は、収入総額 7,169 万 4,912 円、支出総額 4 億 2,566 万 4,804 円で、3 億 5,396 万 9,892 円の不足となっている。これは、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2,222 万 5,458 円、減債積立金 1 億 2,479 万 5,117 円、過年度分損益勘定留保資金 2 億 694 万 9,317 円をもって補てんしている。

資本的支出を前年度と比較すると、1 億 1,021 万 419 円、25.9% の増となるが、この要因は、建設改良費の増等によるものである。

供給単価は 151.29 円で前年より 10.06 円高くなっている。これは、基本料金減免を行わなかったことにより給水収益が前年度と比較して増加したことによるものである。また、給水原価は、161.20 円で前年度より 7.21 円高くなっている。これは、物価高騰に伴う費用の増によるものである。

給水区域内普及率は 95.0% で、前年度より 1.6% の増となった。

経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は 105.41% で健全経営の水準とされる 100% を上回っている。また、料金水準の妥当性を示す料金回収率は前年度比 2.13 ポイント増の 93.75% で 100% を下回っているが、加入金等のその他の収益により費用を賄うことができている。

以上の決算状況から、老朽化が進む配水管の布設替えや物価高騰により経費の増が見込まれ厳しい状況が続くと予想されるため、引き続き経費削減に取り組むとともに、水道事業の基盤強化に努力されたい。

##### イ 業務実績

当期の給水状況は、給水人口 29,062 人、給水区域内普及率 95.0% となり、配水量 339 万 4,472m<sup>3</sup> に対し給水量 281 万 9,868m<sup>3</sup> で、有収率は 83.1% である。配水管延長は 239m 増加した。

施設の老朽化については、計画的・継続的な対応を検討されたい。また、漏水対策により有収率の維持向上に努められたい。

[表4] 給水状況

| 区分        | 単位             | 令和6年度     | 令和5年度     | 増減       | 比較(%) |
|-----------|----------------|-----------|-----------|----------|-------|
| 給水区域内人口   | 人              | 30,596    | 30,936    | △340     | △1.1  |
| 給水人口      | 人              | 29,062    | 28,879    | 183      | 0.6   |
| 普及率       | %              | 95.0      | 93.4      | 1.6      | 1.7   |
| 給水戸数      | 戸              | 11,946    | 11,880    | 66       | 0.6   |
| 配水量       | m <sup>3</sup> | 3,394,472 | 3,614,900 | △220,428 | △6.1  |
| 給水量(有収水量) | m <sup>3</sup> | 2,819,868 | 2,848,549 | △28,681  | △1.0  |
| 有収率       | %              | 83.1      | 78.8      | 4.3      | 5.5   |
| 配水管延長     | m              | 328,679   | 328,440   | 239      | 0.1   |

## (5) 下水道事業会計

### ア 決算の状況

収益的収支は、収入総額8億8,512万5,334円（税込額9億1,524万9,653円）、支出総額8億5,672万8,320円（税込額8億8,406万1,752円）で純利益は2,839万7,014円である。

資本的収支は、収入総額5億6,504万4,380円、支出総額6億4,910万5,309円で、8,406万929円の不足となっている。これは、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額278万8,455円、減債積立金6,856万4,441円、過年度分損益勘定留保資金485万26円及び当年度分損益勘定留保資金785万8,007円をもって補てんしている。

また経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は103.31%で健全経営の水準とされる100%を上回っているが、経費水準の妥当性を示す経費回収率は82.49%と100%を下回っている。

令和6年度末の企業債残高は41億9,345万9,119円で、前年度末から比較して1億7,670万7,968円の減となっている。

以上の状況から、歳入は一般会計補助金に依存しており、厳しい状況にあることから収益の向上を図られたい。

### イ 業務実績

当期の下水道整備状況は、石田地区管渠整備等にもより、区域内人口25,047人、接続人口22,316人となり、普及率81.9%、接続率89.1%である。また、総処理水量3,311,717m<sup>3</sup>に対し有収水量2,476,206m<sup>3</sup>である。

引き続き、加入促進等による接続率向上に努力されたい。

[表5] 下水処理状況

| 区分         | 単位             | 令和6年度     | 令和5年度     | 増減      | 比較(%) |
|------------|----------------|-----------|-----------|---------|-------|
| 行政区域内人口    | 人              | 30,596    | 30,936    | △340    | △1.1  |
| 整備区域内人口    | 人              | 25,047    | 25,192    | △145    | △0.6  |
| 接続人口       | 人              | 22,316    | 22,313    | 3       | —     |
| 普及率        | %              | 81.9      | 81.4      | 0.5     | 0.6   |
| 接続率        | %              | 89.1      | 88.6      | 0.5     | △0.6  |
| 処理(整備)区域面積 | ha             | 691.88    | 691.24    | 0.64    | 0.1   |
| 総処理水量      | m <sup>3</sup> | 3,311,717 | 3,366,967 | △55,250 | △1.7  |
| うち有収水量     | m <sup>3</sup> | 2,476,206 | 2,495,003 | △18,797 | △0.8  |

## (6) 財産

### ア 公有財産

#### (ア) 土地及び建物

土地は91万5699.74m<sup>2</sup>で、前年度より1,350.36m<sup>2</sup>の増、建物は10万6,638.28m<sup>2</sup>で、前年度より100.23m<sup>2</sup>の増であった。

土地は旧中央公民館を仮庁舎としたことによる用途変更及び公園の新設等による増が主な要因である。

#### (イ) 立木竹

並木杉は1本で、前年度同様であった。

#### (ウ) 出資による権利

総額は、9,285万7,351円で、前年度より236万6,065円の減であった。

これは、公益信託上三川町ふるさと人材育成奨学基金の減によるものであった。

#### (エ) 有価証券

総額は、3,810万円で、前年度同様であった。

#### (オ) 無体財産権

著作権4件、商標権3件で、ともに前年度同様であった。

### イ 物品

主なものは、公用車3台の減、いきいきプラザ券売機など4台の増、ORI GAM I プラザデジタルサイネージなど7台の増であった。

### ウ 債権

総額は、2,422万8,400円で、前年度より5万円の減であった。

## エ 基金

令和 6 年度末現在、積立てがあるものは 13 基金である。

総額は 59 億 7,251 万 9,296 円、前年度と比較すると 4 億 9,348 万 310 円の減となっている。

町財政調整基金、町債管理基金、国民健康保険財政調整基金、義務教育施設整備基金、社会福祉基金、介護給付費準備基金は、繰出により減となっている。

今後も条例に基づき、適正な処理に努められたい。

## (7) 町債の状況

一般会計における令和 6 年度の町債発行額は、庁舎大規模改修事業 1 億 3,210 万円、道路新設改良事業 1 億 4,430 万円、河川護岸整備事業 1 億 2,800 万円、公園施設整備事業 1,600 万円、中心市街地整備事業 1,370 万円、消防防災施設等整備事業 2,140 万円、学校教育施設等整備事業 540 万円、中学校屋内運動場空調機設置事業 310 万円、小学校屋内運動場空調機設置事業 690 万円、上三川町体育センター空調機設置事業 270 万円、臨時財政対策債 1,981 万 2 千円、合計 5 億 3,831 万 2 千円となっている。

令和 6 年度末の町債残高は、一般会計 58 億 2,401 万 5 千円、農業集落排水事業特別会計 17 億 16 万 4 千円となっている。企業債残高は、水道事業会計 6 億 9,549 万 7 千円、下水道事業会計 41 億 9,345 万 9 千円となっている。

一般会計、特別会計及び企業会計における町債・企業債の合計残高は、124 億 1,313 万 5 千円で、前年度と比較すると 6 億 8,142 万 8 千円の減となっている。

[表 6] 町債・企業債残高

(単位:千円)

| 区分               | 令和 5 年度末<br>残 高 | 令和 6 年度<br>発 行 額 | 令和 6 年度<br>償 還 元 金 | 令和 6 年度末<br>残 高 |
|------------------|-----------------|------------------|--------------------|-----------------|
| 一般会計             | 6,080,649       | 538,312          | 794,946            | 5,824,015       |
| 農業集落排水事業<br>特別会計 | 1,868,155       | 0                | 167,991            | 1,700,164       |
| 水道事業会計           | 775,592         | 44,700           | 124,795            | 695,497         |
| 下水道事業会計          | 4,370,167       | 179,500          | 356,208            | 4,193,459       |
| 合 計              | 13,094,563      | 762,512          | 1,413,940          | 12,413,135      |

※ 1 水道事業会計及び下水道事業会計は、企業債である。

2 端数処理の関係により、表内計算と一致しないこともある。

[表7] 町債・企業債残高の推移

(単位:千円)

| 区分               | 令和3年度末<br>残高 | 令和4年度末<br>残高 | 令和5年度末<br>残高 | 令和6年度末<br>残高 |
|------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 一般会計             | 6,655,843    | 6,000,113    | 6,080,649    | 5,824,015    |
| 農業集落排水事業<br>特別会計 | 2,194,090    | 2,032,774    | 1,868,155    | 1,700,164    |
| 水道事業会計           | 1,051,377    | 915,285      | 775,592      | 695,497      |
| 下水道事業会計          | 4,750,510    | 4,566,391    | 4,370,167    | 4,193,459    |
| 合計               | 14,651,820   | 13,514,563   | 13,094,563   | 12,413,135   |

※1 水道事業会計及び下水道事業会計は、企業債である。

2 端数処理の関係により、表内計算と一致しないこともある。

#### (8) 財政指標の状況

##### ア 財政力指数（3か年平均）

財政力指数（令和4年度～令和6年度の3か年平均）は0.930で、前年度より0.004ポイント低下している。

なお、県内町単純平均（令和4年度～令和6年度の3か年平均）は0.685である。

また、単年度（令和6年度）ベースの財政力指数は0.910で、前年度より0.027ポイント低下し、前年度に引き続き1.000を下回り、普通交付税の交付団体となった。

##### イ 経常収支比率

経常収支比率（令和6年度）は85.4%で、前年度より0.3ポイント上昇した。

なお、令和5年度の県内町単純平均は88.4%で、本町は85.1%であった。

##### ウ 実質公債費比率（3か年平均）

実質公債費比率（令和4年度～令和6年度の3か年平均）は7.2%で、前年度より0.1ポイント低下したものの、早期健全化基準（25.0%）を大きく下回っている。

なお、県内町単純平均（令和3年度～令和5年度の3か年平均）は6.0%で、本町は7.3%であった。

##### エ 将来負担比率

将来負担比率（令和6年度）は、充当可能財源等が将来負担額を上回るため、

該当しない。

なお、令和5年度の県内町単純平均は2.5%で、本町は該当しなかった。

[表8] 財政指標

| 区分                 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 財政力指数<br>(3か年平均)   | 1.066 | 1.079 | 0.954 | 0.948 | 0.934 | 0.930 |
| 経常収支比率             | 80.5% | 88.9% | 79.9% | 83.5% | 85.1% | 85.4% |
| 実質公債費比率<br>(3か年平均) | 5.1%  | 5.2%  | 5.9%  | 6.6%  | 7.3%  | 7.2%  |
| 将来負担比率             | —     | —     | —     | —     | —     | —     |

#### ※ 財政力指数

地方公共団体の財政の豊かさを示す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいう。

単年度の財政力指数が1.000以上の団体は、普通交付税が不交付となる。

#### ※ 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、経常的経費に充当された一般財源の額が、経常一般財源の総額に占める割合をいう。

#### ※ 実質公債費比率

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。

25.0%以上で財政健全化団体、35.0%以上で財政再生団体となる。

#### ※ 将来負担比率

地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの（将来負担の大きさを表す指標）。350.0%以上で財政健全化団体（財政再生基準はない。）となる〔実質的な将来負債額が負の場合、該当なしとなる（「—」で表示）。〕。